

募集

受講生を募集します！
農業実践講座

スマイルポイント
対象事業

農業委員会では、仕事をしながらの野菜作りに興味がある方や、定年退職を機に野菜作りを考えている方、また、既に家庭菜園を行っていて、より本格的にやってみたい方等を対象に、今年度からの新規講座「農業実践講座」の受講生を募集します。初心者の方も大歓迎です。仲間と一緒に野菜を作ってみませんか。

日6月12月の第1水曜日(月1回)
※午前中は講義、午後は実地研修

場アグリ館付近のほ場(大字折原地内)で、1人当たりのほ場面積は約150㎡を予定。農地をお持ちの方は、ご自身の農地で耕作可。

対講座期間中、ほ場を継続して管理できる方

定10人程度(応募多数の場合は抽選)

内土や野菜の作り方、農業の知識等の講義と、ほ場での実地指導。栽培作物は、ネギ、ニンジン、コマツナなど季節の野菜を予定。希望する作物がある場合は申込書にご記入ください。

費自己負担(種、苗、資材代等)

申5月31日(木)までに、農林課で配布する申込書でお申し込みください。申込書は、町公式ホームページからも取得できます。

問農業委員会(農林課内、☎内線407)

徴収課 ☎ 048・600・6203

国土交通省からのお知らせ

5月から、タカタ製エアバッグのリコール未改修車は車検が通らなくなります。対象の車を使用している方は、早急に販売店等で改修を受けてください。

○リコール情報の検索

リコール情報検索アプリ 検索

○エアバッグリコール特設ホームページ

国土交通省 エアバッグ 検索

問国土交通省タカタ専用ダイヤル(☎03・5539・0452)

お出かけください！
埼玉ピースミュージアムイベント

無料映画会

日5月12日(土)午後1時30分
上映作品/洋画「雨に唄えば」日本語字幕
上映時間103分(製作1952年)

出演/ジーン・ケリー、デビー・レイノルズほか

日5月17日(木)午後1時30分

上映映画/邦画「紙屋悦子の青春」上映時間111分(製作2006年)

出演/原田知世、水瀬正敏、松岡俊介ほか

日5月24日(木)午後1時30分

上映映画/邦画「晩春」上映時間108分(製作1949年)

出演/原節子、笠智衆、杉村春子ほか

問埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館)(東松山市岩殿241-113、

☎0493354111)

その他

実施しています！
クールビズ

町では、地球温暖化防止と節電のため、役場庁舎や町施設の空調温度を28度程度に調整し、職員全体でクールビズに取り組んでいます。このため、職員がノーネクタイなどの軽装で勤務していますが、皆さんのご理解・協力をお願いします。

日10月31日(水)まで

問財務課(☎内線324)

お知らせします！
空間放射線量測定結果

町では、町内の地表面における平均的な空間放射線量の残留状況を把握するために、測定を行いましたのでお知らせします。

測定は、空間の放射線(γ線)の強さを計測できる校正済みのNaIシンチレーション式サーベイメータ(TCS-172B)を用いて、測定地点ごとに地上1メートルの高さで行いました。

測定結果は、最小値で0.040μSv/h、最大値で0.080μSv/hで、町の平均的な放射線量は0.062μSv/hでした。この数値は、国が示す土壌等の除染等の措置を必要とする目安である0.23μSv/hを下回っています。各地区の放射線量については、町公式ホームページをご覧ください。

なお、町では予約制で放射線量測定器の貸出しを行っています。身近な生活空間での放射線量を自ら計測されたい方は、生

マンホールカードの
配布を開始しました！

今、各地の文化・歴史・名所・名産等が描かれた個性あふれる下水道のマンホール蓋を図柄にした「マンホールカード」が注目を集めています。町でも、下水道に親しみを持つていただくため、寄居町のマンホールカードを作成し、配布を開始しました。町の花・木・鳥である「カタクリ」、「ヤマザクラ」、「キジ」が描かれたデザインとなっています。鉢形城歴史館で配布していますので、ご希望の方は、歴史館受付にお声掛けください。

配布日時/午前9時30分～午後4時30分

※月曜日と祝日の翌日、年末年始は休館。

そのほかに休館となる場合がありますので、詳しくは鉢形城歴史館へお問い合わせください。

配布場所/鉢形城歴史館受付

配布枚数/1人1枚(簡単なアンケートにご回答いただきます)

問上下水道課(☎内線268)、鉢形城歴史館(☎586・0315)



活環境エコタウン課へお問い合わせください。

※シーベルト(Sv)・・・放射線が人体に与える影響を表す単位

問生活環境エコタウン課(☎内線223・224)

守られていますか？ あなたの人權
6月1日は「人權擁護委員の日」です

全国人權擁護委員連合会では「人權擁護委員法」の施行日(昭和24年6月1日)である6月1日を「人權擁護委員の日」と定め、すべての人々の人權が尊重され、お互いに理解し合える平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を全国で展開しています。

町では、毎月2回行われる「心配ごと相談」に合わせて、人權擁護委員による「人權相談」を行っています。詳しくは、本誌30頁の「心配ごと相談」をご覧ください。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問人權推進課(☎内線412)

実施します！
工業統計調査

平成30年工業統計調査を、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、6月1日現在で実施します。

この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的として『統計法』に基づき実施する、報告義務のある政府の重要な基幹統計調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用

することは絶対にありません。調査の趣旨、必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。

問自治防災課(☎内線372)

民泊サービスを始めるには
届け出が必要です！

訪日外国人旅行者が急増する中、急速に拡大しつつある住宅宿泊事業(民泊)サービスの健全な普及を図るため、事業を実施する場合の一定のルールを定めた「住宅宿泊事業法(民泊新法)」が6月15日に施行されます。施行に伴い、民泊サービスを始める場合は、県観光課へ届け出が必要になります。民泊の制度等に関する相談は、全国共通の「民泊制度コールセンター」をご利用ください。

問民泊制度コールセンター(☎0570・041389)、または県観光課(☎048・8303959)

労働保険料等の
申告納付にご協力を！

労働保険(労災保険と雇用保険)の平成29年度確定保険料と、平成30年度概算保険料および「石綿健康被害救済法」の一般拠出金の申告納付手続きを行っていたく時期となりました。申告書納付書は5月末に発送しますので、同封の記入例を基に作成し、6月1日(金)から7月10日(火)までに提出してください。詳しくはコールセンター、または埼玉労働局労働保険徴収課へお問い合わせください。

コールセンター開設期間

5月31日(木)～7月12日(木)

問コールセンター(☎0120・700・244)、または埼玉労働局労働保険

架空の未納金を電子マネーで要求
最

近多発しているのが、店頭で販売されているプリペイドカードやギフトカードを購入させる手口です。チケット購入などができるコンビニの機械を使って購入させることもあります。その後、カード記載の番号(ID)を聞き出そうとします。通常、業者が電子マネーのIDを要求することはありません。

「プリペイドカードを買ってIDを教えてください」と言われたら、それは詐欺です。

手口①

ハガキやメールを使った架空請求

県内で「民事訴訟管理センター」、「国民訴訟管理センター」、「全国紛争解決センター」を名乗る者から「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」と題したハガキや、有料サイト利用料金の未納金が発生している旨のメールが、個人宛てに送られてきています。

内容には「民事訴訟」、「差し押さえ」など不安を感じさせる言葉が書かれていますが、記載されている電話番号には絶対に電話をかけないでください。これは架空請求詐欺の手口です。

手口②

少しでも「おかしいな？」と感じたら、すぐに寄居警察署(☎581・0110)へご相談ください。